



インフルエンザ様疾患の発生について(第16報)

福井県健康福祉部保健予防課感染症対策グループ
 電話(0776)20-0351
 [担当]
 ○公立学校関係 教育庁保健体育課
 電話(0776)20-0384

県内の学校等において、インフルエンザ様疾患の集団発生により、以下のとおり措置がとられた旨、報告がありましたのでお知らせします。

No.	施設の別	発生施設	所在地	措置内容	罹患状況			閉鎖の期間	届出日	
					措置学年・学級	在籍者数	患者数			うち欠席者数
1	市立小学校	明章小学校	坂井市	学年閉鎖	3学年	11	4	4	12月11日～12月12日	12月10日

(注)上記措置内容は本日14時までに報告のあった学校等です。

学年・学級閉鎖における「在籍者数」は、措置に係る学年、学級の生徒等(生徒または児童または園児)の数の合計であり、全校(園)の生徒等の数ではありません。
 「患者数」は「欠席者数」に「り患登校者数」を加えたものです。

◆ 日常できるインフルエンザの予防について

1. 帰宅時のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
2. 人ごみを避けましょう。マスクの着用も予防に有効です。
3. 室内は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
4. 栄養と休養を十分に取らしましょう。
5. 重症化の防止にワクチンが有効です。

◆ 咳エチケットについて

1. 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクを付けて受診しましょう。
2. 咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
3. 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

○ 基礎疾患等を有する方への注意事項

慢性腎不全、悪性腫瘍、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方、乳幼児や高齢の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、症状が現れた場合は速やかに医療機関へ受診しましょう。